

関 税 政

第 54 号

発行所：関東信越税理士政治連盟
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地
TEL 048 (643) 1661 FAX 048 (643) 1475

発行責任者：会 長 小 林 俊 一
編集責任者：広報委員長 小 野 朝 嗣
HP <http://www.kanzeisei.jp/>



草津温泉湯畑

目 次

第57回定期大会を開催	2	令和6年度税制改正に関する建議書の概要	12
小林会長定期大会あいさつ	4		
令和5年度運動方針	9	各県税政連だより	14

関東信越税理士政治連盟

第57回 定期大会を開催

全議案を可決承認



会場風景

関東信越税理士政治連盟は7月3日、ザ・キャピトルホテル東急（千代田区）において第57回定期大会を開催した。本年は、新型コロナウイルス感染症の流行前の定期大会と同様に来賓を招待し、代議員250人中、218人の出席（内、委任状出席は106人）を得て、盛大に開催した。

冒頭、物故会員に対する黙とうを行い、続いて大石敬副会長の開会のことば、小林会長のあいさつ、大山博之関東信越税理士会会長から祝辞の後、議長に江本英仁顧問、副議長に若山実副会長が選出され、議事に入った。

大会に上程された議案はすべて原案のとおり可決承認され、議事終了後、代議員代表者6人から大会決議文の朗読が行われた。

続いて、太田直樹日税政会長をはじめ、来賓から祝辞があった。その後、税理士会会員でもある若林健太衆議院議員（自民党・長野1区）から国政報告があり、秋山典久副会長の閉会のことばをもって大会は終了した。

懇親会では、54人の国会議員（代理含む）からあいさつがあり、参加者との懇談が行われた。



大山関東信越税理士会会長あいさつ



小林会長あいさつ



国政報告 若林健太衆議院議員



太田日税政会長



名倉東京税政連会長



三堀東京地方税政連会長



平野千葉県税政連会長



大石副会長 開会のことば



秋山副会長 閉会のことば



江本議長(左)、若山副議長(右)



大会決議

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 二、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 三、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のため強力な運動を展開する。
- 四、われわれは、税制改正に際し、中小企業者に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 五、われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を展開する。
- 六、われわれは、税理士の業務に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

※第57回定期大会の議案書は、関税政ホームページ (<http://www.kanzeisei.jp/>) に全文掲載されています。



定期大会あいさつ

関東信越税理士政治連盟

会長 小林 俊 一

本年4月より2期目の会長を拝命しております小林でございます。

本日は、お忙しい中、日本税理士政治連盟太田会長はじめ、関東三連盟の会長及び幹事長、関連組織代表の方々にお越しいただき第57回定期大会が盛大に行われる運びになりましたこと誠にありがとうございます。

本年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、その制限も解除されて従前の活動が取り戻せています。本日の定期大会も会場は昨年と同じですが、人数制限等規模の縮小は行わず、このように多くの代議員の皆さまに出席していただき行えますことを大変喜ばしく感じております。

令和4年度の関税政会務についてご報告させていただきます。昨年の定期大会において関税政会務にあたり3つの重点をお話しさせていただきました。1つ目は、税理士会との連携です。税理士会の定期総会をはじめ理事会にも陪席させていただき常に情報交換をしてより強固な連携を図っていると考えております。また、税理士会関連組織長での協議会を設けていただき出席しております。2つ目は、財政の在り方等現状の問題点と今後の改善についてですが、「会務執行検討特別委員会」の答申を受けて令和5年2月の幹事会で旅費規程とウェブ会議運用指針を新設し、3月の臨時大会において規約の一

部変更が行われました。関税政及び各県税政連の財務体質の強化については持ち越され、本年度の課題といたしました。3つ目は、国会議員の皆さまへの陳情活動でございますが、コロナ禍ということもあり例年どおりの陳情とはなりません、7月から9月にかけて令和5年度税制改正要望を手交して陳情を行っていただき、10月17日には議員会館において一斉陳情を行っていただきました。現在6県で53の税理士による後援会があり、昨年は山口すすむ及び穂坂やすし国会議員後援会が設立されその他2件の首長後援会も設立されました。昨年7月の第26回参議院議員通常選挙において8名の推薦候補者全員が当選いたしました。各県税政連の皆様方の活発な活動があつてのことと感謝しております。

さて、今年度は、アフターコロナとなり働き方やデジタル化等、経済情勢は大きく変貌し、税理士を取り巻く環境も大きく変化してきております。関税政の会務においてもこの様な変化に対応して執行部が一致団結して進めていきたいと考えております。

結びに、本日の議案の慎重審議をお願いするとともに、皆さま方の、ご健勝、ご多幸、ご繁栄をご祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。



祝 辞

日本税理士政治連盟

会長 太田直樹

本日は、関東信越税理士政治連盟の第57回定期大会開催に心からお慶び申し上げます。また、日ごろから日本税理士政治連盟の会務運営に対し、格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

コロナ禍という我慢の状況が3年以上続いておりますが、5月8日に5類に移行し、対面による行事が続々と復活し、終わりのきざしが見えてきた気がいたします。今年度の定期大会は、ご招待いただきありがとうございます。関東信越税理士政治連盟におかれましても、執行部の皆様には、困難な状況もあったことと思いますが、会務を執行されておられることに感謝申し上げます。このような状況の中、税理士政治連盟は重要な課題に対応していかなければなりません。

この場をお借りして、日税政の諸課題について現状の一端をご報告させていただきます。

まずは、税制改正への対応について申し上げます。

令和5年度税制改正では、インボイス制度の見直し、相続税と贈与税の一体課税、災害損失について特定災害により住宅・家財等に損失が生じた場合の雑損控除の繰越控除期間が3年間から5年間へ延長など、多くの要望が実現しました。

この成果をあげることができたのは、単位税理士政治連盟や税理士による国会議員等後援会に積極的に活動いただいたものであり、感謝申し上げます。

日税連が、6月22日の理事会において、「令和6年度・税制改正に関する建議書」を機関決定したことを受け、翌23日幹事会を開催し、「令和6年度・税制改正に関する要望書」を機関決定いたしました。今回は、①中小法人の配当促進税制の整備及び役員給与税制の見直し②消費税の非課税取引の範囲の見直し及び軽減税率制度の廃止③基礎的な人的控除のあり方と所得計算上の控除から基礎控除へのシフト、の3つを重要項目としてあげています。税制建議は、税政

連の活動により実現してこそ、机上のものではなく現実の意義あるものとなります。日税政は、これまで以上にスピード感を持った迅速な対応に努め、税制建議の実現を強く訴えてまいります。関東信越税理士政治連盟におかれましても、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

そして、国政選挙への対応について申し上げます。昨年7月に行われた第26回参議院議員通常選挙では、日税政推薦候補者73人中66人が当選する90%を超える当選率となり、日頃の活動の成果が出せたと分析しております。一昨年令和3年10月の衆議院選挙でも当選率は90%を超えており、国政選挙において良い結果が続いております。次の国政選挙は令和7年夏まで行われられない可能性があります。政治は一寸先がわかりません。国政選挙への対応は、税政連にとって最も重要な活動です。全国の税政連の皆様力を結集し全力で取り組まなければなりません。次期国政選挙においても、税政連の推薦議員を一人でも多く国会に送るため、関東信越税理士政治連盟におかれても、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、税政連の意義と役割がより重要になる一方、税政連組織の強化や後援会活動の活性化が喫緊の課題となっております。税理士政治連盟の目的は、税理士会の要望実現であり、税政連活動の成果はすべての税理士会会員が等しく享受します。すべての税理士が税政連の活動にご理解いただき、誇りと使命感を持って活動に参加していただけるよう、日税政は単位税政連の皆様と英知を結集して取り組んでまいります。

今後も、会員の皆様には、税理士政治連盟の活動に対して、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本日ご参会の皆様のご健勝と貴連盟の益々のご発展を切にお祈りいたしまして、祝辞といたします。

ご 来 賓

(敬称略・順不同)

<衆議院>

議員名	選挙区	政 党
福島 伸享○	茨城1区	無 所 属
額賀福志郎	茨城2区	自由民主党
葉梨 康弘○	茨城3区	自由民主党
梶山 弘志	茨城4区	自由民主党
永岡 桂子	茨城7区	自由民主党
石川 昭政○	比例北関東	自由民主党
石井 啓一○	比例北関東	公明党
築 和生	栃木3区	自由民主党
五十嵐 清	比例北関東	自由民主党
藤岡 隆雄○	比例北関東	立憲民主党
中曾根康隆○	群馬1区	自由民主党
井野 俊郎	群馬2区	自由民主党
笹川 博義	群馬3区	自由民主党
福田 達夫○	群馬4区	自由民主党
小淵 優子○	群馬5区	自由民主党
尾身 朝子○	比例北関東	自由民主党
福重 隆浩	比例北関東	公 明 党
村井 英樹	埼玉1区	自由民主党
新藤 義孝	埼玉2区	自由民主党
黄川田仁志	埼玉3区	自由民主党
穂坂 泰○	埼玉4区	自由民主党
枝野 幸男○	埼玉5区	立憲民主党
大島 敦○	埼玉6区	立憲民主党
柴山 昌彦○	埼玉8区	自由民主党
大塚 拓	埼玉9区	自由民主党
山口 晋○	埼玉10区	自由民主党
三ツ林裕巳○	埼玉14区	自由民主党
牧原 秀樹	比例北関東	自由民主党
輿水 恵一○	比例北関東	公 明 党
小宮山泰子○	比例北関東	立憲民主党
高橋 英明	比例北関東	日本維新の会
西村智奈美	新潟1区	立憲民主党
梅谷 守	新潟6区	立憲民主党
高鳥 修一	比例北陸信越	自由民主党
塚田 一郎○	比例北陸信越	自由民主党

鷺尾英一郎	比例北陸信越	自由民主党
泉田 裕彦○	比例北陸信越	自由民主党
若林 健太○	長野1区	自由民主党
井出 庸生	長野3区	自由民主党
後藤 茂之○	長野4区	自由民主党
宮下 一郎○	長野5区	自由民主党
務台 俊介	比例北陸信越	自由民主党

<参議院>

議員名	選挙区	政 党
加藤 明良	茨城選挙区	自由民主党
上月 良祐	茨城選挙区	自由民主党
堂込麻紀子	茨城選挙区	無 所 属
高橋 克法	栃木選挙区	自由民主党
清水 真人○	群馬選挙区	自由民主党
関口 昌一	埼玉選挙区	自由民主党
古川 俊治	埼玉選挙区	自由民主党
西田 実仁	埼玉選挙区	公 明 党
矢倉 克夫○	埼玉選挙区	公 明 党
上田 清司○	埼玉選挙区	無 所 属
熊谷 裕人○	埼玉選挙区	立憲民主党
高木 真理	埼玉選挙区	立憲民主党

○印は本人出席

<関連団体・組織>

日本税理士政治連盟	会 長	太田 直樹
東京税理士政治連盟	会 長	名倉 明彦
東京地方税理士政治連盟	会 長	三堀 孝夫
東京地方税理士政治連盟	幹事長	中川 公登
千葉県税理士政治連盟	会 長	平野 芳和
千葉県税理士政治連盟	幹事長	美保 哲夫
関東信越税理士会	会 長	大山 博之
関東信越税理士国民健康保険組合	理事長	和久井 工
関東信越税理士協同組合連合会	理事長	吉村 寛

出席国会議員 (早く帰られた議員の方の写真は掲載できませんでした。)

(敬称略・順不同)



若林健太衆議院議員



尾身朝子衆議院議員



福田達夫衆議院議員



宮下一郎衆議院議員



上田清司参議院議員



枝野幸男衆議院議員



矢倉克夫参議院議員



穂坂泰衆議院議員



中曽根康隆衆議院議員



後藤茂之衆議院議員



熊谷裕人参議院議員



泉田裕彦衆議院議員



福島伸享衆議院議員



清水真人参議院議員



三ッ林裕巳衆議院議員



柴山昌彦衆議院議員



小淵優子衆議院議員



藤岡隆雄衆議院議員



石川昭政衆議院議員



石井啓一衆議院議員



大島敦衆議院議員



塚田一郎衆議院議員



小宮山泰子衆議院議員

懇親会スナップ



小淵優子衆議院議員



石川昭政衆議院議員



大島敦衆議院議員



塚田一郎衆議院議員



藤岡隆雄衆議院議員



福島伸享衆議院議員



穂坂泰衆議院議員



矢倉克夫参議院議員 (左)、石井啓一衆議院議員 (中央)

令和5年度運動方針

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

関税政の目的は規約第3条において下記のとおり定められている。

第3条 (目的)

本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

関税政は関東信越会の方針とその事業の達成以外の政治活動を行うものではなく、関東信越会の方針にそった政治活動を行うものである。

主たる運動としては、関東信越会が税理士法第49条の11(建議等)の「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」との規定に基づき、関東信越会の理事会において決議された令和6年度税制改正及び税務行政に関する意見とこれらを基礎とした税理士法第49条の15により日税連の理事会で決議された建議書に従った政治活動を行うことである。

関税政では、税理士の社会的地位の向上と関東信越会の基本施策を実現するために、各種施策、運動等に取り組んでいく必要がある。

また、関税政の規約第3条の目的を達成するために、各県税政連や後援会及び日税政と連携し、関税政の施策に賛同し尽力される国会議員等を支持し、次に掲げる具体的課題に取り組むこととする。

- 1 税制改正への対応については、中小企業の活性化に資する政策の実現や経済的弱者に配慮した政策の実現に向けた活動を行う。
- 2 社会保障・税番号制度への対応については、その利用状況を注視し、個人事業者番号などの導入について個人情報などの保護に資する活動を行う。
- 3 納税環境整備への対応については、調査手続規定の運用を注視し、納税者の権利及び利益の救済保護に資する活動を行う。
- 4 資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士制度の更なる発展のために迅速かつ的確な対応を行う。
- 5 国政選挙等については、各県税政連や後援会と連携して、支援活動を積極的に行う。
- 6 各県税政連の活動の充実を図り、会員の増強に努め、組織の強化を図る。

令和4年度 収支計算書

自 令和 4年4月1日

至 令和 5年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
分 担 金	41,162,000	41,266,500	△ 104,500	
分 担 金	41,162,000	41,266,500	△ 104,500	
寄 付 金	100,000	1,628,500	△ 1,528,500	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	100,000	1,628,500	△ 1,528,500	
その他の収入	1,000,000	1,270,800	△ 270,800	
雑収入	1,000,000	1,270,800	△ 270,800	
前年度繰越金	47,535,325	47,535,325	0	
前年度繰越金	47,535,325	47,535,325	0	
合 計	89,797,325	91,701,125	△ 1,903,800	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	8,578,123	1,921,877	
備品・消耗品費	500,000	0	500,000	
事務所費	10,000,000	8,578,123	1,421,877	
政治活動費	43,800,000	27,920,783	15,879,217	
組織活動費	20,000,000	13,803,795	6,196,205	※1
選挙関係費	500,000	3,300	496,700	
その他の事業費	100,000	0	100,000	
調査研究費	100,000	0	100,000	
寄付・交付金	23,000,000	14,113,688	8,886,312	※2
その他の経費	100,000	0	100,000	
予 備 費	35,497,325	0	35,497,325	
予 備 費	35,497,325	0	35,497,325	
次年度繰越金	0	55,202,219	△ 55,202,219	
次年度繰越金	0	55,202,219	△ 55,202,219	
合 計	89,797,325	91,701,125	△ 1,903,800	

※1 組織活動費内訳

組織対策費	4,903,032
大会費	5,280,113
交際費	682,000
広報費	2,938,650
合 計	<u>13,803,795</u>

※2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	8,982,000
各県税政連交付金	1,993,500
後援会活動助成金	2,338,188
参議院議員等推薦料	800,000
合 計	<u>14,113,688</u>

令和5年度収支予算

自 令和 5年4月1日

至 令和 6年3月31日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
分 担 金	41,404,000	41,162,000	242,000	
分 担 金	41,404,000	41,162,000	242,000	
寄 付 金	100,000	100,000	0	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	100,000	100,000	0	
その他の収入	1,000,000	1,000,000	0	
雑 収 入	1,000,000	1,000,000	0	
前 年 度 繰 越 金	55,202,219	47,535,325	7,666,894	
前 年 度 繰 越 金	55,202,219	47,535,325	7,666,894	
合 計	97,706,219	89,797,325	7,908,894	

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	10,500,000	0	
備品・消耗品費	500,000	500,000	0	
事務所費	10,000,000	10,000,000	0	
政治活動費	46,800,000	43,800,000	3,000,000	
組織活動費	22,000,000	20,000,000	2,000,000	※1
選挙関係費	500,000	500,000	0	
その他の事業費	100,000	100,000	0	
調査研究費	100,000	100,000	0	
寄付・交付金	24,000,000	23,000,000	1,000,000	※2
その他の経費	100,000	100,000	0	
予 備 費	40,406,219	35,497,325	4,908,894	
予 備 費	40,406,219	35,497,325	4,908,894	
合 計	97,706,219	89,797,325	7,908,894	

※1 組織活動費内訳

組織対策費	11,000,000
大会費	6,000,000
交際費	1,500,000
広報費	3,500,000
合 計	22,000,000

※2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	9,033,600
各県税政連交付金	5,000,000
後援会活動助成金	5,000,000
国政選挙推薦料	4,500,000
その他活動費	466,400
合 計	24,000,000

令和6年度

税制改正に関する 建議・要望

税理士法第1条(税理士の使命)

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

税理士法第49条の11(建議等)

税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。

税制に対する基本的な視点

- ① 公平な税負担
- ② 理解と納得のできる税制
- ③ 適正な事務負担
- ④ 時代に適合する税制
- ⑤ 透明な税務行政

- ❖ 特に強く主張したい3項目の「重要建議・要望項目」
- ❖ 中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- ❖ 全国15税理士会及び日税連の655項目の税制改正意見から36項目に集約した「建議・要望項目」

建議・要望の構成

重要建議・要望項目

中小法人税制

- 中小法人の配当促進税制の整備を行うとともに、役員給与税制を見直すこと
- (1) 中小法人の配当促進税制を整備すること
 - (2) 役員給与とは原則として全額損金の額に算入すること

消費税

- 消費税の非課税取引の範囲を見直すとともに、軽減税率制度を廃止し単一税率に戻すこと
- (1) 消費税の非課税取引の範囲を見直すこと
 - (2) 消費税における軽減税率制度を廃止し単一税率に戻すこと

所得税

- 基礎的な人的控除のあり方を見直すとともに、所得計算上の控除から基礎控除へのシフトを進めること
- (1) 基礎的な人的控除の見直し
 - (2) 所得計算上の控除から基礎控除へのシフト
 - ① 給与所得控除額の縮減
 - ② 公的年金等控除額の縮減



日本税理士会連合会
日本税理士政治連盟

www.nichizeiren.or.jp



nishizeisei.jp

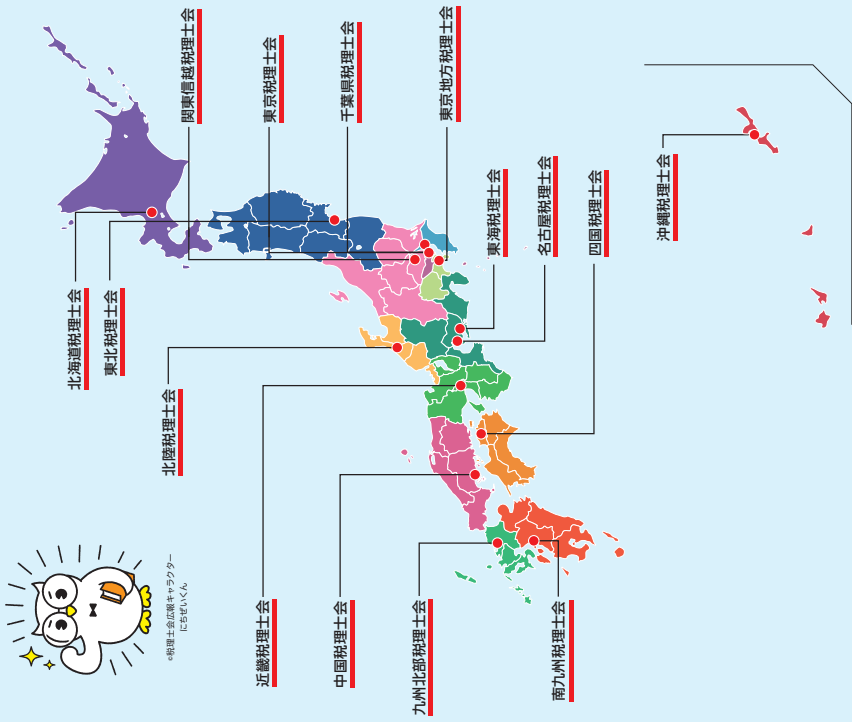


主な建議・要望項目

所得税	1 年末調整実施の時期及び所得税の確定申告期限の後倒し (建議・要望項目6)
	2 業務用不動産の譲渡損失の他の所得との損益通算制度の見直し (建議・要望項目4)
法人税	3 少額減価償却資産の取得価額基準の引上げ (建議・要望項目12)
	4 適格請求書等保存方式の柔軟な運用 (建議・要望項目14)
消費税	5 基準期間制度の廃止、小規模事業者の申告免除制度の創設 (建議・要望項目15)
	6 簡易課税制度の見直し (建議・要望項目16)
相続税・贈与税	7 法人版事業承継税制(特例措置)に係る対応期限の延長、申告手続等の簡素化 (建議・要望項目21)
	8 取引相場のない株式等の評価の適正化 (建議・要望項目18)
地方税	9 償却資産に係る固定資産税制度の抜本的見直し (建議・要望項目22)
	10 個人事業税の課税対象事業及び税率の見直し、事業主控除額の引上げ (建議・要望項目25)

日本税理士会連合会の概要

日本税理士会連合会は、税理士の使命及び職責にかんがみ、税理士の義務の遵守及び税理士業務の改善進歩に資するため、税理士会及びその会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに税理士の登録に関する事務を行うことを目的として、税理士法で設立が義務付けられている団体である。日本税理士会連合会は、全国15の税理士会で構成されている。税理士は税理士会に所属することが法定されており、会員数は、約80,000人である。



各県税政連だより

茨城県税理士政治連盟

幹事長
原 口 哲 也

1. 第48回定期大会

7月20日、水戸プラザホテル（水戸市）において、茨城県税理士政治連盟第48回定期大会が開催された。井上雅裕副幹事長の司会で始まり、熊木利彰副会長の開会の言葉の後、若山実会長からあいさつがあった。

議事は坂場信夫会員が議長となり、原口哲也幹事長と小田島秀二会計幹事が議案説明をし、第1号議案から第5号議案すべて承認可決された。

議事終了後、小林俊一関税政会長、長沼早苗茨城県連会長から祝辞をいただいた。国会議員からの祝電披露の後、根本明人副会長の閉会の言葉で終了した。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に引き下げられたことから、定期大会終了後の茨城県連・茨税協・茨税政の三会主催の懇親会は、定期大会にご出席いただいたご来賓の方々に加え、国会議員及び議員秘書の方々を始め多数のご出席をいただき、盛大に開催された。後援会を組織している国会議員を含めて衆議院議員12人、参議院議員5人を招待し、出席者は国会議員10人、代理の秘書が3人の総数13人となった。また小林俊一関税政会長が来賓として出席された。祝辞は、福島伸享衆議院議員（無所属・茨城1区）、葉梨康弘衆議院議員（自民党・茨城3区）、浅野哲衆議院議員（国民民主党・茨城5区）、田所嘉徳衆議院議員（自民党・比例北関東）、石川昭政衆議院議員（自民党・比例北関東）、青山大人衆議院議員（立憲民主党・比例北関東）、上月良祐参議院議員（自民党・茨城県）、小沼巧参議院議員（立憲民主党・茨城県）、加藤明良参

議院議員（自民党・茨城県）、堂込麻紀子参議院議員（無所属・茨城県）の10人からいただいた。代理出席の秘書は壇上で簡単な自己紹介をしていただいた。来賓の方々と茨税政代議員との間で積極的な意見交換が行われ、親睦を深めることができた。



若山会長あいさつ



福島伸享衆議院議員



堂込麻紀子参議院議員（左から2人目）、浅野哲衆議院議員（右）



加藤明良参議院議員（左）、田所嘉徳衆議院議員（右）



石川昭政衆議院議員



青山大人衆議院議員



上月良祐参議院議員



小沼巧参議院議員

2. 後援会活動

「令和6年度税制改正に関する要望」について、各後援会の地元陳情が始まった。

(1) 永岡桂子後援会

7月3日、池谷達郎後援会長以下2人で文部科学大臣室で税制改正要望等の陳情活動を行うとともに、表敬訪問を行った。



永岡桂子衆議院議員表敬訪問

(2) 梶山弘志後援会

7月15日、若山実茨税政会長、金沢匡洋後援会長以下18人で常陸太田市商工会館で総会を行い、議員の国政報告を伺うとともに、税制改正要望等の陳情活動を行った。



梶山弘志後援会定期総会

栃木県税理士政治連盟

幹事長

小 口 秀 一

1. 第52回定期大会について

栃税政は、7月21日、昨年に引き続き宇都宮東武ホテルグランデ（宇都宮市）において第52回定期大会を開催した。本年も会場型の対面式で開催することができ、42人の代議員と小林俊一関税政会長をはじめとする6人の来賓と会計監事を合わせ計49人が一堂に会することができた。大会は、小暮好市副幹事長の司会により、柳川英一副会長の開会宣言、森島才子副幹事長による、小林俊一関税政会長をはじめとする来賓及び会計監事の紹介があった。その後、星野昌弘栃税政会長から、大会開催にあたっての感謝と会員増加を図っていきたい旨の決意表明を交えたあいさつがあった。

続いて司会者から定足数の報告があり本大会が有効に成立している旨が示され、議長を選任を会場に諮り大橋英夫代議員（鹿沼支局）が議長に選任された。議長は、議事録署名人に江原弘義代議員（足利支局）と町田有政代議員（栃木支局）の2人を指名し議事に入った。

議案は、第1号議案から第7号議案まで全ての議案が賛成多数で可決承認され議事は無事終了した。

その後、承認された大会決議が海老原和弘副幹事長から高らかに読み上げられ決意を新たにしました。

ここで、長く税政連に貢献された小池英之前会長に星野会長から感謝状と記念品の贈呈が行われた。小池前会長からは、感謝状をいただいたことと長年にわたる皆様のご協力に感謝の言葉が送られた。

この後、来賓を代表して小林俊一関税政会長から祝辞をいただいた。最後に佐藤智章副会長の閉会宣言により閉会した。



感謝状を受ける小池前会長



小林関税政会長



星野昌弘会長あいさつ



大橋議長



採決の様子

2. 陳情について

6月12日衆議院議員会館において地元議員に対する一斉陳情を行った。本年は栃税政会長が代わったこともありご挨拶も兼ねての陳情となった。当日は議員本人に会えずに終わったので、8月に実施した地元陳情は後援会と共に行的直接本人への陳情を行った。

群馬県税理士政治連盟

幹事長

小 野 朝 嗣

1. 第52回定期大会

7月18日ホテルメトロポリタン高崎(高崎市)において、第52回定期大会を開催した。ご来賓に富岡賢治高崎市長、小林俊一関税政会長、鴻田敦群馬県連会長、酒井豊群税協理事長、市花宏之国保組合県連理事長のご臨席を賜った。

田村盛好顧問、小林馨相談役が議長に就任、議事が進行され、上程された1号から6号まで全ての議案が可決承認された。その後、6人の

支局長から大会決議が読み上げられた。田子一夫前群税政会長、柳澤彰前筆頭副幹事長、猪俣健元石関たかし後援会長に感謝状が贈呈され、ご来賓の方々から祝辞を頂戴して定期大会を終了した。



石原仁会長あいさつ



定期大会の様子



支局長による大会決議文の朗読

2. 第52回定期大会懇親会

定期大会終了後、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となっていた懇親会を4年ぶりに開催した。井野俊郎（自民党・群馬2区）・尾身朝子（自民党・比例北関東）・福重隆浩（公明党・比例北関東）衆議院議員、清水真人参議院議員（自民党・群馬県）の参加をいただき、交流や意見交換が行われ和やかな雰囲気の中に終了した。



井野俊郎衆議院議員を囲んで



尾身朝子衆議院議員



福重隆浩衆議院議員



清水真人参議院議員

3. 選挙対応

4月16日告示の高崎市長選挙に富岡賢治氏を推薦候補に決定し、同日無投票での4選を果たした。



富岡賢治高崎市長（左から二人目）

新潟県税理士政治連盟

幹事長

田 中 操

1. 第56回定期大会を開催



池淳一県税政会長あいさつ



松田聡県連会長あいさつ

埼玉県税理士政治連盟

幹事長

新 井 正

第59回定期大会と埼玉県知事選挙

7月3日、定期大会をザ・キャピトルホテル東急（千代田区）で開催した。本年は国会の会期中でなかったため、懇親会では、国会議員ご本人の出席が昨年より少なかったが、多くの秘書の方が代理でご出席くださり盛会であった。

8月6日に埼玉県知事選挙が期日を迎え、投票が行われた。結果は、現職であった大野元裕氏が2期目となる当選を決めた。

選挙前から投票率の低さが危惧されていたが、その結果は23.76%と、全国の県知事選挙として過去最低となった。選挙民の政治離れである。

我々政治連盟は連日、大野知事の街頭演説、ミニ集会に参加し政治連盟をピーアールした。暑い中、役員の皆様のご尽力に感謝いたします。



定期大会の様子

7月25日、ANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市）において第56回定期大会を開催した。

新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に位置づけられた状況に鑑み、大会はコロナウイルス流行以前の運営方法により開催し、代議員83人のうち59人が出席、17人は委任状により議決権を行使した。



古川和夫議長就任あいさつ



全員による大会決議文の唱和



小林俊一関税政会長あいさつ

議長に古川和夫顧問を選出し、第1号議案から第6号議案までいずれも賛成多数で可決承認された。

続いて、齋藤嘉一広報委員長にあわせて大会決議文を全員で力強く唱和した。

2. 税理士会と共催による懇親会を開催

定期大会終了後には国会議員の皆様との懇親会を税理士会県連と共催により開催し、受付順に国会議員の皆様からごあいさつをいただき、各支局のテーブルにて懇談した。



高鳥修一衆議院議員



泉田裕彦衆議院議員



打越さく良参議院議員



菊田まきこ衆議院議員



細田健一衆議院議員



米山隆一衆議院議員

3. 令和6年度税制改正要望等の地元陳情活動について

陳情活動資料として「令和6年度の税制改正に関する要望」「令和6年度税制改正に関する建議・要望リーフレット」「税制改正に関する要望書及び概要の補足資料」が整い、各支局及び後援会を窓口として7月26日から陳情活動を開始した。

13人の国会議員の皆様への陳情は、取り纏め責任者を10人体制で実施した。

日程調整も難しいなか、8月31日まで奮闘していただいた。

長野県税理士政治連盟

幹事長

堀内義広

1. 関東信越税理士政治連盟第57回定期大会

7月3日、コロナへの対応が緩和され通常開催で定期大会がザ・キャピトルホテル東急（千代田区）にて執り行われた。去年は4人であった長野県選出の代議員も、成澤優一朗会長をはじめ18人での参加となった。定期大会では、自民党税制調査会幹事である長野県選出の若林健太衆議院議員（自民党・長野1区）が国政報告を行った。懇親会では、公務でお忙しいなか経済再生担当大臣の後藤茂之（自民党・長野4区）・宮下一郎（自民党・長野5区）・若林健太衆議院議員にご参加いただき、務台俊介（自民党・長野2区）・井出庸生（自民党・長野3区）衆議院議員には秘書の方々にご参加いただいた。たいへん有意義で楽しいひと時を過ごした。



国政報告をする若林健太衆議院議員



後藤茂之衆議院議員



宮下一郎衆議院議員



成澤会長あいさつ



若林健太衆議院議員あいさつ



若林・宮下・議員と長税政役員



務台俊介衆議院議員基調講演



岸関税政幹事長祝辞



若林・宮下・後藤議員と長税政役員・コロナ緩和により親しく歓談



大会決議

2. 長野県税理士政治連盟第48回定期大会

第48回定期大会が7月18日ホテルブエナビスタ（松本市）において開催された。関東信越税理士政治連盟の定期大会同様にコロナ緩和措置により代議員70人中、本人出席41人委任状出席15人と大勢参加された。

議長に星野直信相談役を選出し、議事は第1号議案から第6号議案まですべての議事が承認可決された。また、若林健太衆議院議員にごあいさついただき、務台俊介衆議院議員には基調講演をしていただいた。

懇親会は、同日同所で開催された第67回県連定期総会と合同で催された。国会議員の先生方からいただいた祝電を篠原副幹事長がご披露し、関東信越税理士政治連盟の岸生子幹事長にご祝辞をいただき、祝宴は賑やかなうちにお開きとなった。

3. 長野県税政連の活動【令和5年7月31日現在】

- ・ 4月10日 第1回正副会長・正副幹事長合同会議
- ・ 4月18日 第1回幹事会
- ・ 5月18日 麻生派「志公会」出席
- ・ 5月26日 監査会
- ・ 6月1日 第2回正副会長・正副幹事長合同会議
- ・ 6月13日 第2回幹事会
- ・ 7月18日 第48回定期大会

4. 陳情活動について

「令和6年度税制改正に関する建議・要望」について地元の陳情活動は、各後援会・県税政連の同行役員・県選出の衆議院議員の先生方もコロナ緩和措置により活動が活発となっておりなかなか日程が合わないので、全後援会とも8月に執り行うこととした。

編集後記

広報委員長 小野 朝嗣

政治連盟の活動に無縁だった私が、広報委員長を仰せつかりました。精一杯務めますので、会員皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。今秋に噂される解散総選挙、10月スタートのインボイス制度・記事に不足はなさそうですが・・・2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

広報副委員長 三輪 洋之

副委員長として、2期目の広報委員会を担当することになりました。1期目はほとんどの期間がコロナ禍であり、校正作業もオンラインになってしまいましたが、今期は対面による校正作業ができると思います。会員の皆様により多くの情報をお伝えできるよう、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

広報委員 土屋 秀

昨年度から引き続き広報委員に就任することとなりました土屋と申します。令和5年度は、インボイス制度、電子帳簿保存法と2大改正が控えており、中小企業の実務に寄り添う私達税理士からの陳情を通し、より良い税制の確立が税理士の社会的地位の向上に繋がるものと考えられます。会員の皆様方へ向けて有益な情報発信に一年間努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

広報委員 岡部 記和

コロナが落ち着いてきたことで、議員の先生方とお会いできる機会も増えたように感じています。以前のように多くの先生方を囲み、税政連の活動

が積極的に展開されている様子をお伝えしていきたいと思います。

広報委員 小板橋 敬之

広報委員も早いもので4期目になります。初心に帰り校正作業を通して読者の皆様に少しでもわかりやすく関税政の活動をお伝えすることができればと考えています。よろしく願いいたします。

広報委員 杉野 幸恵

コロナが5類になって、さまざまな活動が再開されています。広報委員として税制建議実現のために行う政治連盟の活動を、みなさまに伝えられるようにしてまいります。微力ですがどうぞよろしくお願いいたします。

広報委員 齋藤 嘉一

前期に引き続き広報委員を拝命いたしました。コロナの影響で、直接大宮に出向き、編集会議に参加できたのは1回だけですので、その分、税政連の役員の皆様の負担が大きいものと思います。今期は、委員及び役員の皆様と直接お会いし、大宮で編集会議ができることを期待しています。

広報委員 宇賀田 伸彦

このたび、「関税政」の編集委員となりました。ここ3年あまりコロナの影響で通常の活動ができなかったと伺っていますが、復活してきた関税政の活動をお届けすべくやっていきたいと思います。ご理解ご協力のほど、よろしくおねがいします！

悩んでいませんか?! 退職金対策



ぜいたいきょうが
安心! オススメ!

安心できる退職金制度は?

関与先にも紹介したい...

そんなときは、**税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための**

特定退職年金共済制度

えっ? 複利で2%!?



ひとり1件紹介キャンペーン実施中 紹介手数料をお支払いします

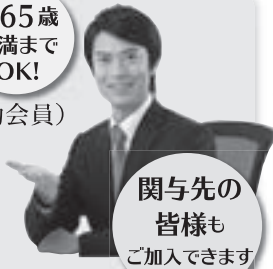
関与先をご紹介いただいた場合
新規加入事業所 20,000円 / 1件 + 消費税 被共済者 5,000円 / 1名 + 消費税
税理士をご紹介いただいた場合
新規加入事務所 40,000円 / 1件 + 消費税 被共済者 5,000円 / 1名 + 消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。詳しくはぜいたいきょう事務局まで。

ご契約いただける方

- ① 税理士会会員 (税理士法人含む)
- ② 税理士会及び税理士関連組織 (賛助会員)
- ③ 関与先等 (賛助会員)

満65歳
未満まで
OK!



関与先の
皆様も
ご加入できます

制度の特徴

- 月額3,000円から、確かな保証!
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。ただし、満60歳未満の方まで可。
※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。お手元がない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- 退職年金は、退職後(受給要件を満たした場合)10年間にわたって職員にお支払いいたします。
- ★ 充実した福祉事業制度 (結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

※掛金の費用負担は
ございません。

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

退職一時金及び遺族一時金の給付例 単位円

口数	10口(10,000円)の場合		
	基本退職 年金月額	基本退職 一時金	基本遺族 一時金
加入 期間			
1年		117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000
5年		612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000
10年	11,820	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000
15年	18,670	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000
20年	26,240	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000
25年	34,590	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000
30年	43,810	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000
35年	53,990	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000
40年	65,230	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ごとに給付額の見直しをいたします。
※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。
※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

税 退 共

一般社団法人 **ぜいたいきょう**

〒330-0846
さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261
https://www.zeitaikyoo.com

(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)



制度の詳細はホームページを
ご覧ください

ぜいたいきょう

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。
1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

税理士専用の口座振替サービス

税理士協同組合の 報酬自動支払制度



インボイス制度対応! & 電子帳簿保存法 保存期間対応!



関与先様 1件から利用可能

詳しい制度内容はホームページから!

“報酬自動支払制度”で
検索 または QRコードから
アクセス

報酬自動支払制度 **検索**



用途に応じて選べる2つのタイプ

振替管理型



少ない件数からの
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を
開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

口座振替請求手数料

無料

335円/件

売上管理型



請求・集金に関する
業務負担軽減を
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の
一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

口座振替請求手数料

1,800円/月

240円/件

5日と28日両方の振替日をご利用
の場合、2,100円/月となります。

*表示金額は消費税を含みません。

報酬自動支払制度のお問い合わせは

0120-155-551

関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など

定期・不定期を問わず1件からサポートします。

My 集金 NETのお問い合わせは **03-5931-0666**



税理士協同組合事務代行社

株式会社 日税ビジネスサービス



税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険 加入のおすすめ

この保険（主契約）は、税理士の過失がなければ納付を免れることができた「多く払い過ぎた本税」「還付が受けられなかった本税」を主に対象としています。

（例）うっかりミスなど

- ・税法上の選択誤りや届出失念
- ・優遇措置の適用失念
- ・一般に修正が認められるケースでの更正請求の期限徒過

さらに、「事前税務相談業務担保特約」をオプションで追加すれば、主契約における税理士業務以外でのアドバイス誤りにより過大納付税額（還付不能税額を含む）が発生した場合も対象となります。

- （例）
- ・合併に際しての助言誤りで繰越欠損金の期限切れが生じた
 - ・法人設立時の資本金に関する助言誤りで免税期間が短縮された

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。

専門家責任を果たすための一つ的手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者（団体契約） 日本税理士会連合会

お問合せ先 **(株)日税連保険サービス**

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

ぜいばいほけん

検索

www.zeirishi-hoken.co.jp



新時代も変わらない 助け合いの輪を

日本税理士共済会の

「災害見舞金」制度と「会務従事者見舞金支援」制度は、

加入者の皆様によって支えられています。

下記制度へのご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事 江本 英仁

税理士
団体保障

団体介護保障

おしどり保障

個人年金

詳細はダイレクトメール・HPをご覧ください。

にちせいきょうさい
日本税理士共済会

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています。

〒4-0022 東京都中央区 丁1-1-2 日本税理士共済会
電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

ウェブサイトは
こちら



関東信越税理士協同組合連合会 事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業

セミナーの企画・開催

◆福祉共済事業

グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度
関東信越税協連企業年金基金

◆福利厚生事業

あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載
ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス
M & Aの仲介

お問い合わせ 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地

電話 048-650-0333 FAX048-650-0335 <http://www.kanzeikyo.or.jp/>